

令和 8 年第 9 回上富良野町教育委員会会議録

1. 令和 8 年 8 月 26 日(水)18 時 30 分開会の第 9 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 令和 8 年 8 月 26 日(水) 18 時 30 分

3. 出席委員

教育長	鈴木 真 弓
委 員	三 熊 邦 彦
委 員	久 保 麻 子
委 員	四 釜 充 啓
委 員	林 憲 億

4. 事務局職員

教育振興課長	上 嶋 義 勝
学校教育班主幹（記録）	飯 村 明 史
社会教育班主幹	村 上 弘 記

5. 閉 会 令和 8 年 8 月 26 日(水) 20 時 06 分

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	開会宣言 18時30分 ただ今から令和8年第9回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 次に、前回の議事録承認について、事務局より報告願います。
学校教育班 主幹	前回の議事録についてご説明します。 前回、令和8年7月29日開催令和8年第8回上富良野町教育委員会、議事録について報告。 報告第1号「町立小中学校教職員の人事等について」をご審議いただき、議案のとり承認。会議録署名依頼。
教育長	それでは、次に諸般の教育行政報告について、説明します。 (令和8年7月30日～令和8年8月26日までの間の教育行政報告として、会議・行事等の参加状況及び内容について説明) 前回の教育委員会以降の教育行政について、報告をいたしましたが、何かご質問ございますか。
各委員	質問等なし。
教育長	それでは議事に入ります。 日程第1 報告第1号 工事等の発注状況等について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、報告第1号「工事等の発注状況等について」ご説明します。今回、前回の教育委員会会議以降に発注契約を行った工事1件について報告します。(西小学校受電柱避雷器設置改修工事について報告)以上です。
教育長	ただ今の報告について、ご質問・ご意見等はありませんか。
三熊代理	今回の設備は、以前から設置されていたものということでしょうか。
教育振興課長	はい。既存の設備であり、学校施設内の電気設備に関するものです。
四釜委員	他の学校でも同様の状況はありますか。
教育振興課長	現在のところ、同様に改善を要するものとして把握しているのは今回の学校が中心です。他の学校についても、点検の中で必要な対応を進めております。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問等なし。
教育長	なければ報告第1号 工事等の発注状況等について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	それでは次に、日程第2 報告第2号 町立小中学校教職員人事等について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、報告第2号 町立小中学校教職員人事等について説明します。今回、中学校教育に係る教員について、2件の内申を行いましたので、ご審議いただくものです。1件目につきましては、令和8年7月8日付けで内申を行ったもので、任用期間は令和8年8月から令和9年3月31日までとなっております。 2件目については、学級編制に伴う教員配置に関するもので、令和8年8月17日付けで内申を行っております。また、時間講師については、必要な授業時間に応じて勤務していただく形となっております。以上です。

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	ただ今説明のありました、報告第2号 町立小中学校教職員人事等について、ご質問等ありませんか。
林委員	時間講師ということは、必要なときに学校へ来ていただくということでしょうか。
教育振興課長	はい。通常、毎日勤務するのではなく、担当する教科や授業時間に応じて勤務していただく形になります。
林委員	今回の時間数はどの程度でしょうか。
教育振興課長	年間 430 時間程度を予定しており、必要な授業に応じて対応していただくことになります。
林委員	普段は学校に常時いるわけではなく、授業のあるときに勤務するという理解でよろしいですか。
教育振興課長	そのとおり。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問等なし。
教育長	なければ報告第2号 町立小中学校教職員人事等について、承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	次に日程第3 報告第3号 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、報告第3号 学校体育・文化活動参加負担金等に関する制度の改正についてご説明申し上げます。 今回の改正は、中学校等の児童生徒が北海道大会や全国大会等に出場する際に必要となる経費の一部を助成する制度について、近年の大会参加に係る経費の実情に合わせ、補助内容を見直すものです。 現行制度では、練習会場の使用料について1回分のみ、3万円を上限としておりますが、今回の改正により、1日当たり10万円を上限とする内容に改めるものです。近年、全国大会等では、本大会だけでなく、事前練習等のために複数回、会場を使用するケースが増えております。 また、現行の3万円という上限額は平成20年頃に制度化され、その後十分な見直しが行われていなかったことから、現在の会場使用料の実態を調査しました。札幌周辺や全国大会開催地等の会場使用料について関係者から聞き取りを行ったところ、1日当たり10万円程度が妥当な水準と判断し、今回の改正案としております。なお、制度改正による対象経費等の実質的な拡大を図るものです。以上です。
教育長	ただ今説明のありました、報告第3号 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について、ご質問等ありませんか。
久保委員	今回の大会では、1泊2日の日程でも、事前練習を含めると会場を3回以上使用するような状況だったということでしょうか。
学校教育班主幹	はい。そのようなケースがあります。現行制度では「1回3万円」という上限のため、実際の使用実態と制度に乖離が生じていました。

発言者	発言の要旨及び内容
久保委員	今回、1日当たり10万円ということですが、2日間使用した場合には20万円までが補助対象になるという理解でよいでしょうか。
学校教育班主幹	はい。1日当たり10万円を上限としておりますので、2日間であれば最大20万円となります。
久保委員	全国大会で4日間会場を使用する場合は、最大40万円ということでしょうか。
学校教育班主幹	制度上は、対象となる日数に応じて上限額を算定することになります。
久保委員	大会に出場する場合、会場費以外にも多くの経費がかかります。学校や保護者の負担も大きいと思いますので、子どもたちが大会に参加する機会を確保するという意味では、今回の改正は必要だと思います。
教育長	今回の改正については、今回の大会だけを理由としたものではありません。 以前から、全国大会等に出場する際の支援について見直しが必要ではないかという意見がありました。 今回、実際の大会において必要となる経費が明らかになったことを一つの契機として、教育委員会として制度を改めて検討したものです。 子どもたちの活動を支援することは、教育行政として重要な役割の一つですので、実態に合った制度にしていきたいと考えております。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問等なし。
教育長	なければ報告第3号 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	次に日程第4 議案第1号 令和7年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、議案第1号 令和7年度上富良野町教育委員会点検・評価報告についてご説明します。まず、報告書の一部に差し替えが生じたので差し替え箇所について説明。差し替えについては、41ページの青少年団体等に関する事業について、事業費の予算額が当初「0円」となっていたものを「5万円」に修正しております。それでは説明を行います。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することとなっております。 今回の報告書の作成に当たっては、教育に関し学識経験を有する4名の評価委員に委嘱し、8月5日及び6日の2日間、評価委員会を開催して、それぞれの事業についてご意見をいただきました。報告書では、教育委員会の活動状況として、教育委員会会議や協議会の開催状況等を掲載しております。また、学校教育関係については21事業、社会教育関係については25事業、合計46事業について点検・評価を行っております。昨年度からの主な変更点として、学校施設・学校運営に関する項目、学校給食のあり方検討会、部活動の地域移行、国内交流事業などについて評価内容を整理し

	ております。 令和 7 年度の評価結果については、A 評価が 20 件、B 評価が 25 件、C 評価はありませんでした。 一方、前年度と比較して評価が下がった事業もありますので、そうした事業については課題を整理し、改善に向けて引き続き取り組む必要があります。 また、評価委員からいただいた意見についても報告書に掲載しております。 以上です。
教育長	ただ今説明のありました、議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について、ご意見、ご質問等ありませんか。
久保委員	評価委員からの意見について、特に気になったところはありますか。
教育振興課長	全体としては、事業を継続して実施していることについて一定の評価をいただいております。一方で、施設整備や ICT 環境など、改善が必要な事項については、具体的な対応を進めるよう意見をいただいております。
林委員	ICT 教育環境整備について、タブレットを導入しているにも関わらず、評価が下がった理由について確認したいのですが、通信環境については現在どのような状況になっているのでしょうか。
学校教育班主幹	今回の評価に関係しているのは、主に ICT 環境に関するアセスメント調査の結果です。令和 6 年度には児童生徒が使用するタブレット等の通信環境について調査を行い、令和 7 年度には職員室等の教職員が使用する環境についてアセスメント調査を行いました。調査では、ネットワークの利用が集中する時間帯における通信状況や電波状況等を確認しました。その結果、タブレット等の ICT 機器を十分に機能させるための通信環境としては、必ずしも 100% 十分な状態ではないという結果が出ております。 このことも今回の評価に影響しております。
林委員	令和 8 年度について、具体的な改善の予定はありますか。
教育振興課長	現在、アセスメント調査の結果を踏まえ、改善が必要な箇所を整理しております。 来年度 4 月に実施される学力調査実施に向けて予算要求等も含め、今年度中に方向性を整理し改善していきたくと考えております。
林委員	来年度予算に反映するためにも、早めに具体的な改善内容を整理していただきたいと思います。
教育長	その点については、今回の評価を一つのきっかけとして、担当レベルだけでなく、教育委員会全体として課題を共有していく必要があると考えています。 ICT については、単に「整備する」ということではなく、現場で先生方や子どもたちが実際に何に困っているのかを把握することが重要です。 今後は学校現場から具体的な意見を聞き取り、課題を整理した上で、必要な予算措置等につなげていきたいと思います。
三熊代理	学校現場からの意見をきちんと吸い上げられる仕組みを作っていただきたいと思います。
教育長	今後、学校訪問や校長等との協議の機会を活用し、現場の状況をより丁寧に把握していきたいと思います。

発言者	発言の要旨及び内容
四釜委員	学校施設についても、以前から課題として把握していたものが、なぜ今回まで改善されなかったのかという点について、改めて確認する必要があると思います。
学校教育班 主幹	学校からは、施設・設備に関する相談や要望を受けております。 小規模なものについては、その都度対応しておりますが、大規模な改修や高額な設備については、翌年度予算の要求・査定の際に学校と協議して対応しております。
久保委員	学校の先生方から、もっと直接的に「ここが困っている」という話を聞く機会が必要ではないでしょうか。
教育長	そのとおりだと思います。今年度は、学校で様々な事案が発生しており、部活動のバスの運行など、事務手続上のミスもありました。 こうしたことについても、単に担当者のミスとして終わらせるのではなく、なぜ起きたのか、どうすれば再発を防止できるのかを確認しなければなりません。 人が仕事をしている以上、間違いが起こることはありますが、困っていることがあれば早い段階で相談してもらい、教育委員会として対応できる体制を整えることが重要です。
三熊代理	評価については、課題があるものを無理に高く評価するのではなく、課題を明確にして、改善につなげることが重要だと思います。
教育長	教育委員会として何も問題がないということではなく、課題を明らかにして、一つずつ解決していく。その過程を評価に反映させることが重要だと考えています。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問・意見なし。
教育長	それでは議案第1号 令和7年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	次に、日程第5 議案第2号 令和8年度上富良野町一般会計（教育費）の補正予算について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、令和8年度一般会計補正予算のうち、教育委員会関係についてご説明申し上げます。今回の補正については、特定防衛施設周辺整備調整交付金等を活用する事業を中心に計上しております。まず、学校教育関係では、町内小中学校の学習環境の整備・更新に係る経費を計上しております。また、西小学校における暖房設備の維持・整備に関する経費も計上しております。社会教育関係では、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、放課後スクールなどの小学校関係設備の整備、公民館施設で使用する除雪機の購入、東中コミュニティ広場及び草分コミュニティ広場の設備更新などを計上しております。また、社教センターの弓道場の暖房機に係る修繕・管理経費を計上しております。以上です。
教育長	ただ今説明のありました、議案第2号 令和8年度一般会計補正予算について、ご意見、ご質問等ありませんか。
林委員	学校のいすや机について、今回更新するということですが、古いいすや机はどうするのでしょうか。また、新たに処分する費用があがるのでしょうか。

発言者	発言の要旨及び内容
学校教育班 主幹	新しい設備の購入と併せて、既存設備の撤去・処分を行う予定です。その処分費も含めて予算を計上しております。
林委員	今回の予算については、入札後に金額が確定するということでしょうか。
学校教育班 主幹	はい。入札により事業費を確定する予定です。 また、金額が一定額を超えるため、財産取得に関する議会の議決が必要となります。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問・意見なし
教育長	それでは議案第 2 号 令和 8 年度上富良野町一般会計（教育費）の補正予算について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	次に、日程第 6 議案第 3 号 上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、議案第 3 号 上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正についてご説明します。パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。今回の改正は、現在の指定管理期間の終了を前に、パークゴルフ場の利用期間及び利用時間について、実際の利用状況や利用団体からの意見等を踏まえて見直すものです。改正内容としては、利用期間及び利用時間を整理し、4 月 20 日から 9 月 30 日までは午後 6 時まで、10 月 1 日から 11 月 3 日までは午後 5 時までとするものです。利用状況や日没時間等を考慮し、安全な施設運営を図ることを目的としております。以上です。
教育長	ただ今説明のありました、議案第 3 号、上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正について、ご意見、ご質問等ありませんか。
社会教育班 主幹	（補足説明） 条例改正に向けて振興公社と三回打ち合わせを行った。愛好者からも意見を伺いながら時間の設定などを進めてきた。
四釜委員	改正後、午後 6 時までの使用時間については、使用時間が午後 6 時までとなるのか。何時まで受付などを設定しないのか。
社会教育班 主幹	社教センターの受付と同じ方式。特に何時までに受付ということは考えていないが、次回の契約更新の際には表示をしていきたい。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
教育長	なければ議案第 3 号、上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認。
教育長	その他として審議案件等はありませんか。
各委員	質問・意見なし。
教育長	それでは、これもちまして、本日の令和 8 年第 9 回上富良野町教育委員会会議は、終了させていただきます。 閉会 20 時 06 分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容が正確なことを証するため、
ここに署名する。

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

調整員

